

宮崎工業高校野球部OB会

2015年活動報告書

2015年12月30日

宮崎工業高校野球部OB会事務局

01.目次

- 宮崎工業高校野球部OB会の活動について
- 役員及び運営体制
- OB会への入会及び運営について
- 大淀・宮崎工業野球部OB会会則
- 会計報告

02.宮崎工業高校野球部OB会の活動について

- ・ 1月 OB野球大会役員会開催
- ・ 5月 OB野球大会役員会開催
- ・ 6月 OB野球大会抽選会開催
- ・ 7月 甲子園県予選大会 差し入れ贈呈



- ・ 8月 第11回宮崎県高校野球OB大会 出場 1回戦敗退
- ・ 12月 卒業生OB会入会式及び、記念試合

03.役員及び運営体制

【会 長】

長 尾 英 樹 昭和 63年度卒

【副会長】

川 崎 裕 貴 平成 5 年度卒

萩 野 勇 一 昭和 62 年度卒

【事務局長】

遊 木 寛 人 平成 6 年度卒

【事務局】

池 山 弘 幸 平成 9 年度卒

上 原 俊 一 平成 14 年度卒

【会 計】

森 健 治 平成 6 年度卒

【会計監事】

山 本 耕 史 昭和 61年度卒

井 上 保 尋 昭和 61年度卒

【広報担当】

揚 松 晴 也 平成 16 年度卒

03.OB会への入会及び運営について

■入会について

卒業生に関しましては、基本的にOB会への入会をしていただいております。

手続きに関しましては、入会式の当日実施をさせていただきます。

■運営について

毎年役員を選出を行い、定められた役員にて運営を実施してまいります。

■年会費について

1律3,000円の年会費をいただいております、HP上での申し込みによりクレジット

カードにてお支払いまたは、コンビニによる支払いをご選択いただけます。

■2016年度の運営について

年会費におきましては、現役チームへの差し入れ及び、記念品贈呈、

OB大会への参加費、運営費に充当する予定でございます。

2015年度の運営にて、運営資金が底をついておりますので、OB会の皆様

のご協力をいただきながら運営を進めていきたいと考えております。

ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

■OB会ユニフォーム作成について

OB大会への参加にあたりまして、ユニフォームのリニューアルを考えており

ます。別途ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします

※大会ルールの変更によりユニフォームへのレギュレーションが厳しくなっております。

大淀・宮崎工業野球部OB会会則

第1条 名称及び資格

本会は、大淀・宮崎工業野球部OB会と称し、会員によって構成する。

1 通常会員 宮工野球部に3年間在籍した者（女子マネージャーを含む）

2 特別会員 宮工野球部OBを除く、現在の部長・監督・コーチ

その他役員会が承認した者

第2条 目的

本会は、母校野球部の発展に寄与すると共に、会員相互の親睦を深め、社会人としての向上を図ることを目的とする。

第3条 入会

卒業と同時に会員とする。事務局は、部長・監督から卒業生全員の連絡先の報告を受ける。

第4条 会費

通常会員は、一律3000円とし、口数の上限は定めないものとする。

但し、特別会員は免除とする。

第5条 総会

年1回総会を開き決算報告を行う。その他、予算案・事務報告・事業計画及び重要事項の報告を行い、出席者の過半数の賛同にて承認とする。原則として毎年12月30日（案）に行う。

第6条 役員と任期

1 役員は決議された方針の実行に責任を持ち率先して活動し、会の発展を推進する役割を果たす。

2 任期は2年（会計年度）とするが、再任を妨げない。任期期間中における欠員補充は、役員会で決定する。役員会メンバーは下記の者で構成する。

会長 1名 会の運営を統括し内外に公表する。

副会長 2名 会長を補佐し、会長不在時には、職務代行をする。

事務局長 1名 会長・副会長を補佐し、本会の業務を執行する。

事務局 若干名 事務局長を補佐する。

会計 若干名 事務局より選任する。

会計監事 2名

幹事 1名 各学年1名を基本とし、各学年の意見、参会を取りまとめる。

第7条 常任役員会

常任役員会は、会長、副会長、事務局長をもって構成し、役員会の決議を具体化し推進する。なお、必要に応じて役員会の招集ができる。又、特別会員との連携を図る。

第8条 役員会

役員会は、事務局がこれらを招集し、役員3分の1の出席をもって成立。決議は、会長が議長となり、過半数をもってこれらを決する。但し、可否同数の場合は議長の採決による。

次の事項は役員会に諮らなければならない。

- ・ 役員を選考と選任
- ・ 予算及び決算
- ・ 今年度の活動方針及び報告
- ・ 本会則の改正案の審議
- ・ 常任役員会の活動における連絡・報告・相談

顧問

- 1 顧問は、会長・副会長の推薦に基づき、役員会の承認において、会長が委嘱する。
- 2 顧問は、本会の重要な事項に関して、会長の諮問に応じる。

第10条 会計

- 1 本会の会計年度は1月1日から12月31日迄とする。事務局は会計帳簿を整理し、監査を受け、毎年総会に収支決算書を提出し、承認を得なければならない。
- 2 本会の収入については、会費、寄付金、その他の収入とする。

第11条 除名

著しく会の名誉を傷つけ、会の運営を阻害した者は、役員会の決議により除名することができる。

第12条 会則の改正

本会則は、総会の承認により改正することができる。

本会則は、平成23年10月27日より施行。

第13条 所在地

宮崎市松橋2丁目2-2 吉富第3ビル201号

2015年度宮崎工業高校野球部OB会 収支報告書

収入			
日付	項目	金額	備考
2015/1/1	2014年度繰越し金	¥0	
2015/8/15	寄付、年会費	¥108,000	
合計		¥108,000	

支出			
日付	項目	金額	備考
2015/7/31	H.27年度大会参加費	¥70,000	宮崎県高校野球OB野球連盟
2015/8/7	開会式、懇親会代	¥8,000	宮崎県高校野球OB野球連盟
2015/11/2	背番号代金	¥22,680	ABCスポーツ
2015/12/25	記念品代	¥19,656	株式会社出先
合計		¥120,336	

差引収支	
合計	-¥12,336

作成日	担当
2015/12/29	堀松晴也